



その言動、実は高齢者虐待かも…

高齢者に対する虐待を防止するために、平成18年度に「高齢者虐待防止法」が施行されました。しかし、全国での虐待に関する相談・通報件数は増加しています。沖縄県内での高齢者虐待件数は、平成24年度で176件報告されており、本町でも毎年相談が新規で挙がっている状況にあります。

虐待は、本人からは訴えにくいものなので、地域が高齢者を孤立させないことが大切です。あなたの気づきや見守りが虐待を発見し、高齢者の人権を守ることにつながるのです。

◆虐待に気付くために◆

虐待＝暴力行為を想像しがちですが、実際は以下のように5つの種類があります。

身体的虐待	つねる、殴る、物を投げる、移動の時に引きずる、外から部屋に鍵をかける等 ●言うことを聞いてくれないときに、叩いてしつけている。 ●ベッドに縛りつけている。
放棄・放任	入浴、着替えをさせない、食事を与えない、必要な医療や介護を受けさせない等 ●入浴やおむつ、食事の世話をめったにしない。 ●熱中症や脱水の危険があるのに、換気などを行わない。
心理的虐待	怒鳴る、威圧的な態度をする、無視する、嫌がらせをする等 ●排泄の失敗を人前で話し、高齢者に恥をかかせる。 ●子どものように扱ったり、怒鳴ったりする。
性的虐待	本人の嫌がる性的な行為を強要したりする等 ●排泄の失敗に対して、罰として下半身を裸にして放置する。 ●人前で排泄行為をさせる、おむつ交換をする。
経済的虐待	本人の合意なしで財産や金銭を使用する、理由なく金銭の使用を制限する等 ●日常的に必要な金銭を渡さない。 ●年金や預貯金を本人に無断で使用する。

上記のような言動を隣近所で見かけたことはないでしょうか？ちょっとでもおかしいな、気になるなと思うときは、独りで悩みを抱え込まずに相談することが大事です。お心当たりの場合はぜひ、ご相談ください。

相談先・お問い合わせ

福祉部介護支援課 ☎945-5013
地域包括支援センター ☎882-0117

9月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
9月5日	木	2歳児歯科健診	H23.3.3生まれ～H23.6.2生まれ	中央公民館	13:30～15:00
9月10日	火	あがりティーダナイトウォーキング	関心のある方	町民陸上競技場	19:00～
9月12日	木	3歳児健診	H22.4.16生まれ～H22.5.18生まれ	中央公民館	13:30～14:15
9月19日	木	1歳半健診	H24.1.7生まれ～H24.1.31生まれ	中央公民館	13:30～14:15
9月29日	日	乳児健診(午前)	H24.10.22生まれ～H24.12.21生まれ	社会福祉センター	9:00～10:30
9月29日	日	乳児健診(午後)	H25.4.27生まれ～H25.6.26生まれ	社会福祉センター	13:00～14:30
9月30日	月	BCG	3ヶ月～1歳未満	沖縄県総合保健協会	15:30～16:00
10月8日	火	あがりティーダナイトウォーキング	関心のある方	町民陸上競技場	19:00～

毎年9月24日から30日は「結核予防週間」です。

結核は過去の病気ではありません。

医療の進歩や結核対策の推進等により、国内の結核患者発生数は減少しています。しかしながら、結核は毎年約2万人以上が感染・発病する、今でも油断できない日本最大の感染症です。沖縄県では平成24年に304名が新たに結核と診断されました。

一般的に結核は、感染しても免疫機能によって結核菌の増殖が抑えられるため、ただちに発病するわけではありません。10人が結核に感染した場合、発病するのは1人から2人です。結核菌の増殖は遅いので、感染してから発病するまで早くても数か月かかり、免疫力が弱まったときに発病するという方が多くなっています。結核の初期症状は風邪とよく似ていて、次のとおりです。

- 1) 2週間以上続くせき、たん
- 2) 発熱
- 3) 血痰
- 4) 胸痛
- 5) だるい
- 6) 体重減少

結核の早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場等への感染拡大を防ぐためにも重要です。

結核から身を守るために、

- ① 上記の症状があれば早めに医療機関を受診しましょう。
- ② 年に一度は健康診断を受けましょう。
- ③ 赤ちゃんには生後1歳までにBCG接種を受けさせましょう。

結核の治療は現在、結核によく効く薬ができ、3～4種類の薬を6～9ヶ月の間、毎日きちんと飲めば治るようになりました。また、たんに菌が出ていない状態であれば他の人にうつすことはないため、外来通院での治療が可能です。

早期発見・早期治療と確実な服薬が治療成功のポイントです。

■ 結核に関するお問い合わせ 南部保健所健康推進班結核相談室 ☎889-6591 ■

複十字シール運動にご協力ください

複十字シール運動は、結核や肺がん、その他の胸部疾患のない健康で明るい社会を作るため、これらの病気や予防に関する知識の普及と撲滅のための事業資金を集めることを目的とした募金活動です。

みなさまからお寄せいただいた募金は、公益財団法人結核予防会を通じて、結核予防の教育広報、途上国の結核対策、結核の調査研究などに役立てられます。今後、各自自治会より複十字シール運動への協力依頼があります。その際は、ぜひご協力をお願いします。

募金目安額：シール1枚300円 平成24年度募金額 898,890円

みなさまの温かいご協力、ありがとうございます。

2013年版
複十字シール



お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題などの法律相談
完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士 代表司法書士 喜屋武 力
Tel 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00

